



# 第12期定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第12期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件	
事業報告	14
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45
トピックス	51

## 開催日時

平成30年3月26日（月曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム  
（ホールD5）

（開催場所が前回までとは異なりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

## 当社からお知らせ

### 1. 定時株主総会ご出席の際のご留意点

- ▲当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。受付いたしましたら「受付カード」をお渡しいたします。会終了まで失くさずにお持ちください。また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ▲当日の開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ▲本会場が満席となった場合は、補助席等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
- ▲当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

### 2. 定時株主総会での株主の皆様との意見交換のご案内

当日は、株主の皆様から当社へのお寄せいただくご意見の貴重な機会として考えておりますので、株主の皆様のご参加をお願い申し上げます。

本定時株主総会の議事とは別に、株主の皆様から当社グループサービスへのご提案を含めた意見交換や当社への疑問、ご質問にお答えしたいと存じます。

気軽に、一人でも多くの株主の皆様から、ご提案や疑問、質問をたくさんお受けしたいと考えております。

ご多忙の折、貴重なお時間をいただき恐縮ではございますが、この機会を通じまして当社へのご理解を深めていただくための一助とすることにとどまらず、当社グループの事業の持続的な成長を期した闊達なご意見が反映できる場となればと存じますので、ぜひとも本定時株主総会へ御出席賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

なお、当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

本定時株主総会終了後に、受付でお渡しいたしました「受付カード」と引き換えにお受け取りください。

証券コード 6071  
平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
株 式 会 社 I B J  
代表取締役社長 石 坂 茂

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月23日（金曜日）午後6時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年3月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム （ホールD5） （開催場所が前回までとは異なりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
3. 目的事項	報告事項
	1. 第12期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第12期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項
	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役9名選任の件
	第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款の規定に基づき、提供すべき書面のうち連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.ibjapan.jp/>

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

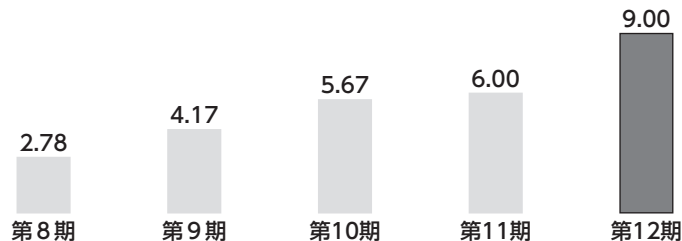
当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化及び更なる事業拡大に向けた内部留保の必要性を勘案しつつ、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案しつつ、普通配当9円とし、以下のとおり第12期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円(普通配当9円)といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は355,127,544円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月27日といたしたいと存じます。

#### 【ご参考】1株当たりの配当金(円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。また、これに伴いまして、条項を繰り下げる変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所となります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 （条文省略）	第1条 （現行どおり）
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
1. ～25. （条文省略）	1. ～25. （現行どおり）
（新設）	<u>26.旅行業者代理業</u>
<u>26.</u> （条文省略）	<u>27.</u> （現行どおり）

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 <b>1</b>	いしざか しげる <b>石坂 茂</b> (昭和46年9月6日生)	所有する当社の株式数 8,362,600株
<b>再任</b>	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 平成7年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成13年1月 株式会社ブライダルネット 代表取締役社長 平成18年2月 当社代表取締役社長（現任） 会社事業全般の業務遂行の統括	
	（重要な兼職の状況） 株式会社ウインドアンドサン 取締役	
	（取締役候補者とした理由） 石坂茂氏は、代表取締役として当社を牽引し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、豊富な経営経験と高い見識及び判断力を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号 <b>2</b>	なかもと てつひろ <b>中本 哲宏</b> (昭和48年4月13日生)	所有する当社の株式数 3,632,800株
<b>再任</b>	<p>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p>平成8年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>平成18年2月 当社取締役就任</p> <p>平成18年7月 株式会社プライダルネット 取締役</p> <p>平成19年10月 株式会社プライダルネット 代表取締役</p> <p>平成20年12月 当社代表取締役副社長（現任） 会社事業全般の業務遂行の統括</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ウインドアンドサン 代表取締役</p> <p>株式会社かもめ 代表取締役社長</p> <p>株式会社かもめ&amp;アールスドリーム 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>中本哲宏氏は、代表取締役として当社を牽引し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、豊富な経営経験と高い見識及び判断力を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号

3

つちや けんじろう  
**土谷 健次郎** (昭和48年4月22日生)

所有する当社の株式数  
2,240,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成10年4月 株式会社商工ファンド入社  
平成14年3月 株式会社ブライダルネット入社  
平成19年5月 株式会社ブライダルネット 取締役  
平成19年10月 当社取締役  
平成28年10月 連盟事業部 統括マネジャー  
連盟事業部 ラウンジ事業部担当  
平成29年4月 常務取締役（現任）  
連盟事業部 担当  
連盟事業部 統括マネジャー  
平成30年1月 連盟事業部 担当（現任）  
連盟事業部 部長（現任）

（取締役候補者とした理由）

土谷健次郎氏は、常務取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしております。  
また、連盟事業における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

くわはら もとなり  
**桑原 元就**

(昭和55年1月7日生)

所有する当社の株式数  
118,800株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成14年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所

平成18年4月 公認会計士登録

平成23年6月 株式会社エスアイヤ監査役

平成23年6月 当社常勤監査役

平成25年3月 当社取締役（現任）

管理部門担当

平成29年10月 関西支社 支社長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ウインドアンドサン 監査役

株式会社かもめ 監査役

株式会社かもめ&アールスドリーム 監査役

（取締役候補者とした理由）

桑原元就氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、管理部門における豊富な経験と見識を有し、関西支社の支社長として関西地域の事業の統括を担っております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

くわばら えい たらう  
**桑原 英太郎**  
(昭和52年6月28日生)

所有する当社の株式数  
6,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年4月 株式会社プロトコーポレーション入社

平成23年4月 当社入社

平成23年6月 メディア事業部（現コーポレート事業部）部長

平成25年4月 コミュニティ事業部部長

平成26年1月 メディア本部（現企画制作開発部）部長

平成27年3月 当社取締役（現任）

企画制作開発部、イベント事業部、コミュニティ事業部、マーケティング室 担当  
平成29年10月 東海支社 支社長（現任）

（取締役候補者とした理由）

桑原英太郎氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、企画制作開発における豊富な経験と見識を有し、東海支社の支社長として東海地域の事業の統括を担っております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

おの まさひろ  
小野 雅弘

(昭和37年12月18日生)

所有する当社の株式数  
165,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行

平成24年8月 株式会社ヨックモック入社

株式会社クローバー常務取締役

平成27年3月 当社取締役(現任)

平成28年4月 コーポレート事業部統括マネジャー

平成28年7月 F C事業部統括マネジャー

コーポレート事業部、F C事業部 担当

平成29年10月 コーポレート事業部 担当(現任)

コーポレート事業部 統括マネジャー

平成30年1月 コーポレート事業部 部長(現任)

(取締役候補者とした理由)

小野雅弘氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、コーポレート事業における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 <b>7</b>	よこがわ やすゆき <b>横川 泰之</b> (昭和56年1月31日生)	所有する当社の株式数 7,000株
<b>再任</b>	<p>略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p>平成21年10月 株式会社アイヴィジョン代表取締役社長</p> <p>平成24年3月 株式会社スタイル・エッジ取締役副社長</p> <p>平成28年6月 当社入社 事業企画室付 統括マネジャー</p> <p>平成28年10月 ラウンジ事業部 統括マネジャー</p> <p>平成29年3月 当社取締役（現任） ラウンジ事業部 担当（現任） ラウンジ事業部 統括マネジャー</p> <p>平成30年1月 ラウンジ事業部 部長（現任）</p>	
<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>横川泰之氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、ラウンジ事業における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号

8

ざんま りえこ  
残間 里江子

(昭和25年3月21日生)

所有する当社の株式数

—

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和45年4月 静岡放送株式会社入社

昭和48年6月 株式会社光文社入社

昭和55年5月 株式会社キャンディッド（現株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ）  
代表取締役

平成16年4月 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ  
代表取締役会長

平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア（現株式会社キャンディッド・プロデュース）  
代表取締役社長

平成22年3月 藤田観光株式会社 社外取締役（現任）

平成26年3月 当社社外取締役（現任）

平成28年6月 株式会社島精機製作所 社外取締役（現任）

平成28年9月 株式会社トラスト・テック 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

藤田観光株式会社 社外取締役

株式会社島精機製作所 社外取締役

株式会社トラスト・テック 社外取締役

（社外取締役候補者とした理由）

残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としてのご経験をはじめ、従来の枠組みにとらわれることのない視点から取締役会で積極的にご発言いただくことが期待できることから社外取締役として職務を適切に遂行することが可能であると判断しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者番号

9

おおはし やすひろ  
**大橋 康宏**

(昭和32年3月1日生)

所有する当社の株式数

—

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成8年10月 株式会社テイツー入社

平成13年3月 株式会社テイツー代表取締役社長

平成23年5月 株式会社テイツー取締役相談役

平成23年12月 株式会社テイツー取締役相談役退任

平成25年3月 当社社外監査役

平成27年10月 株式会社ラストリゾートジャパン代表取締役（現任）

平成28年3月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ラストリゾートジャパン代表取締役

（社外取締役候補者とした理由）

大橋康宏氏は、異業種・他業界の経営者としてのご経験をはじめ、当社社外監査役としてのご経験に加え、従来の枠組みにとらわれない視点から取締役会で積極的にご発言いただくことが期待できることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 残間里江子氏並びに大橋康宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1)残間里江子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、残間里江子氏の再任が承認された場合には、残間里江子氏と当該契約を継続する予定であります。
- (2)大橋康宏氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、大橋康宏氏の再任が承認された場合には、大橋康宏氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 残間里江子氏と大橋康宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することをお願いするものであります。

なお、監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性及び適正性、品質管理体制を含め総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	東陽監査法人	
主たる事務所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル7F	
沿革	1971年1月	監査法人日東監査事務所を設立。
	1981年11月	虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更。 大阪事務所、名古屋事務所を設置。
	2005年1月	監査法人西村会計事務所と合併。
	2006年10月	東都監査法人と合併。
	2011年1月	BDO International とメンバーファーム契約を締結。 三優監査法人と合併でBDOJapan株式会社を設立。
概要	資本金	379百万円
	構成人員	パートナー 85名 公認会計士 261名 会計士補・科目合格者 26名 その他専門職員 25名 事務職員 24名 合計 421名

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

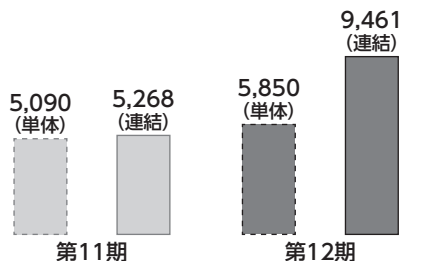
##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用及び個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

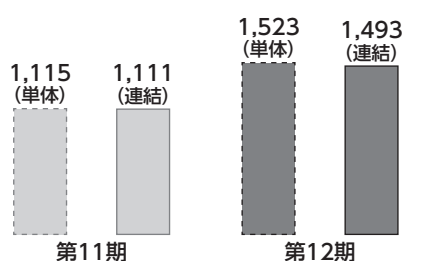
このような状況のもと、当社グループは、「日本の成婚の1%をI B Jが創出する」中期経営計画実現に向けて婚活会員数の増加に努めてまいりました。また、成婚者及び婚活会員に対して保険、旅行などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業の基盤強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,461,852千円（前期比79.6%増）、営業利益は1,493,811千円（同34.4%増）、経常利益は1,493,231千円（同34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,036,842千円（同42.8%増）となりました。I B J個別での当事業年度の業績は、売上高は5,850,819千円（前期比14.9%増）、営業利益は1,523,861千円（同36.6%増）、経常利益は1,518,488千円（同36.7%増）、当期純利益は1,061,351千円（同45.3%増）と前期に比べ伸長しました。

売上高 (百万円)

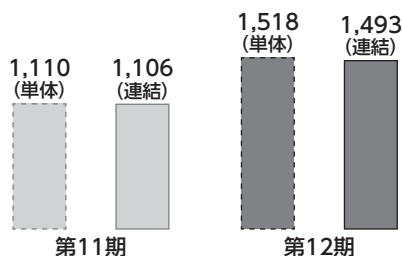


営業利益 (百万円)

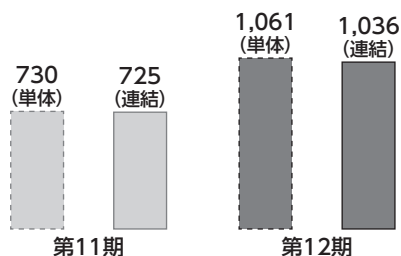




## 経常利益（百万円）



## 当期純利益／親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



セグメントの業績は、次のとおりであります。売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、前連結会計年度末より株式会社かもめ、及び株式会社かもめ&アールストリームを連結の範囲に含めたため、前連結会計年度のライフデザイン事業に両会社の実績を含めていないことから、ライフデザイン事業に関しましては、前期比は記載しておりません。

### <婚活事業>

当セグメントは、コーポレート事業、連盟事業、F C事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業より構成されております。

当連結会計年度は、

- (i) コーポレート事業における、結婚相談事業者の新規開業支援
- (ii) 連盟事業における、全国の結婚相談所の会員が利用するアプリのリリース、I B J システム（お見合い管理システム）の機能及び連盟本部事務局機能の増強など、加盟相談所数・登録会員数の順調な増加による収益力の向上
- (iii) F C事業における、F C加盟店開発による直営未出店地域での婚活インフラの増強など、F C加盟店数の増加による収益力の向上
- (iv) コミュニティ事業における、婚活色を強めた婚活サイトのリニューアルによる機能拡充に伴う新規会員獲得強化、登録会員数の増加による収益力の向上
- (v) イベント事業における、「PARTY☆PARTY」のリニューアルに加えて、自社会場企画と開催数の拡充、自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加による収益力の向上

(vi) ラウンジ事業における、定員制ラウンジに向けたクオリティ強化を図るなかで、ソフト面では婚活アドバイザー並びにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ(成婚の育み方)研修の計画的実施等による、入会数及び成婚数の増加等に継続的に取り組んだ結果、セグメント売上高は5,850,634千円(前期比14.9%増)、セグメント利益は2,764,228千円(同30.5%増)となりました。

#### <ライフデザイン事業>

当セグメントは、ウェディング事業、旅行事業により構成されております。

当連結会計年度は、

- (i) ウェディング事業における、提携式場数の拡充、及び式場送客の増加による収益力の向上、結婚情報誌の発行及び広告販売の強化
- (ii) 旅行事業における、中南米、北米、北欧、フィリピン、パプアニューギニアなどのパッケージツアーの企画、及び大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行のアレンジ等、積極的な営業活動

により、セグメント売上高は3,611,218千円、セグメント損失は29,865千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の会社の設備投資の総額は297,019千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発、機能拡充や店舗の新設、増床、改修であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額400,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は160,000千円であります。

また、当連結会計年度中に金融機関より長期借入金として250,000千円の資金調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年3月1日、ソニー生命保険株式会社との合併会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立し、同社の70%を出資し、子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (平成26年12月期)	第10期 (平成27年12月期)	第11期 (平成28年12月期)	第12期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高 (千円)	—	—	5,268,714	9,461,852
経常利益 (千円)	—	—	1,106,624	1,493,231
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	—	—	725,916	1,036,842
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.91	28.17
総資産 (千円)	—	—	4,890,536	6,220,393
純資産 (千円)	—	—	2,006,895	3,171,227
1株当たり純資産額 (円)	—	—	54.90	80.30

(注) 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の状況は記載しておりません。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (平成26年12月期)	第10期 (平成27年12月期)	第11期 (平成28年12月期)	第12期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売上高 (千円)	3,317,143	4,123,362	5,090,620	5,850,819
当期純利益 (千円)	404,708	567,627	730,483	1,061,351
1株当たり当期純利益 (円)	10.84	15.24	20.04	28.84
総資産 (千円)	2,735,514	2,933,795	4,509,161	5,916,223
純資産 (千円)	1,453,365	1,674,009	2,011,461	3,200,302
1株当たり純資産額 (円)	38.79	45.13	55.03	81.03

(注) 記載金額は千円未満は切捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点以下第2位未満それぞれ四捨五入して表示しております。

また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウインドアンドサン	16,000千円	100%	ウェディング関連の書籍、出版物の製作販売事業
株式会社かもめ	80,000	100	旅行業法に基づく旅行業
株式会社かもめ&アールスドリーム	30,000	100	旅行業法に基づく旅行業

(注) 株式会社かもめ&アールスドリームに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社かもめを通じての間接所有分です。

### ③その他

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念のもと、ITとサービスを融合させた複合的なビジネスモデルを展開し、同業他社にはない強みとなっております。

また、成婚者および婚活会員に対して保険、旅行などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業を展開し、総合ライフデザインカンパニーとして、基盤強化を図っております。当社グループは、これを最大限に活かすとともに、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度の高いサービスを提供し続けることで、社会貢献度が高く、かつ収益性の高い事業を展開してまいります。

そのために、今後は次の課題に取り組んでまいります。

### ①結婚相談所ネットワークの更なる拡大

当社グループ事業の中核である結婚相談所ネットワーク（コーポレート事業と連盟事業）は、現在のところ、関東・東海・関西が中心であり、また直営の結婚相談ラウンジについても、東京都・神奈川県・埼玉県・愛知県・大阪府・兵庫県・福岡県での展開となっております。

当社グループが手がけるマリッジサービスが、婚活の社会インフラとして認知され、ごくごく普通に利用されるためには、全国規模のサービスへ進化・拡大させることが課題であると認識しています。そこで、

- イ. コーポレート事業において、上記以外のエリアにおける新規加盟開業サポートを中心に加盟相談所を増やすこと
- ロ. 連盟事業において、結婚相談所とその会員に対して「IBJシステム（お見合いシステム）」を普及・拡大させること
- ハ. FC事業において、未出店の主要ターミナルにFC店舗を展開していくこと
- ニ. イベント事業において、直営イベント店舗を増加させるとともに、外部会場開催型イベントを展開していくこと

が必要であり、更に全国規模に拡充し、一組でも多くの成婚を育むために、コーポレート事業並びにFC事業の全国エリア展開と、婚活イベント会場展開を促進してまいります。

### ②IBJの強み「システム×ヒト」の更なる強化

当社グループは、「日本最大のお見合い会員ネットワーク」「入会～成婚までフルサポートできるシステム」を有する（システムの強み）とともに、「婚活支援17年の成婚メソッド」「1,620社3,000人の仲人ネットワーク」を有しています（ヒトの強み）。当社グループがこれまで以上に婚

約までのサポートを充実させ、一組でも多くの成婚カップルを産み出していくには、この二つの強みを更に強化していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、「システム」においては、アプリ化の推進、継続的なUI・UXの向上を図り、「ヒト」においては、成婚メソッドの直営店から加盟店への波及、サポート重視の料金体系の徹底、採用・育成の強化（育成専門部署の新設）を図ってまいります。

### ③会員基盤を活用した婚活周辺サービスへの展開

当社グループは、日本最大規模の婚活会員基盤及び顧客情報を抱えております。特に、会員基盤については有料で当社グループサービスを利用する顧客層であり、マリッジ周辺の事業領域に対しては会員基盤を活かした価値を提供できるものと考えており、それを拡充していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、引き続きマリッジと関連性のある事業を営む法人顧客に対することはもちろんのこと、「ウェディング」「保険」「旅行」の各サービスを営むグループ会社に向けた送客数の飛躍的増加を図るべく、直営ラウンジや結婚相談所ネットワーク（加盟相談所）に所属するカウンセラーの販売力等を活用して「リアルにリーチできる会員基盤」の強化を図っております。また、例えば結婚時の新居や生涯設計での保険提案など婚活周辺サービスの提供により、新たな価値を構築し、婚活サービス提供後も引き続き当社グループがお世話していくビジネスモデルへ展開、発展させてまいります。

### ④専門性の高い人材の確保と人材の育成

企業規模の拡大及び成長のためには、高い専門性を有する人材の確保とともに、社員全員が当社グループの経営理念を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要であり、社員が自らの業務において、人に寄り添って課題解決する、優れたリーダーシップを発揮するよう育成していくことが重要な課題となります。この課題に対処するために、有能な人材の中途採用を随時行うとともに、今後入社する新卒採用社員の育成とその後の新卒採用を積極的に推進してまいります。また、既存社員に対しては多様かつ有益な研修を、定期的・計画的に実施していくことで、「営業力」、「マーケティング力」、「マネジメント力」を兼ね備えたリーダーシップをもった人材の育成に取り組んでいくと同時に、育成した人材が長きにわたって当社グループで活躍できることを根ざし、これからも優れたリーダーシップを発揮する人材の確保、育成を継続して行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

事業区分	事業内容
婚活事業	<p>婚活事業は、コーポレート事業、連盟事業、FC事業、コミュニティ事業、イベント事業及びラウンジ事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート事業は、法人・個人向けに結婚相談事業の開業支援を行っております。</li> <li>・連盟事業は、全国の加盟相談所及び結婚相談所の会員が利用するアプリやIBJシステムの提供をしております。また、日本結婚相談所連盟の本部事務局機能の提供を行っております。</li> <li>・FC事業は、FC加盟店開発を中心に直営未出店地域での婚活インフラ提供を行っております。</li> <li>・コミュニティ事業は、主に婚活サイト「ブライダルネット」を運営しております。</li> <li>・イベント事業は、婚活パーティーなどの自社会場でのイベント企画に加えて外部会場開催の企画型イベントの開催を行っております。</li> <li>・ラウンジ事業は、直営の結婚相談所を運営し、専属のカウンセラーによるサポート等成婚につながる様々なサービスを提供しております。</li> </ul>
ライフデザイン事業	<p>ライフデザイン事業は、ウェディング事業、旅行事業により構成され、事業の内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェディング事業は、発行するウェディング情報雑誌への広告掲載サービスの提供及び提携式場への送客を行っております。</li> <li>・旅行事業は、中南米、北米、北欧、フィリピン、パプアニューギニアなどのパッケージツアーの企画、及び大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行のアレンジ等を行っております。</li> </ul>

(6) 主要な営業所 (平成29年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
店	東京都新宿区西新宿一丁目13番12号 他27店舗

② 子会社

株式会社ウインドアンドサン	本社 (東京都港区)、店舗 (神奈川県横浜市 他4店舗)
株式会社かもめ	本社 (東京都港区)、営業所 (大阪府大阪市)
株式会社かもめ&アールスドリーム	本社 (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婚活事業	269名	54名増
ライフデザイン事業	49名	-名増
全社(共通)	88名	12名増
合計	406名	66名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名	66名増	34.2歳	3.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	895,940千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	177,500千円
株式会社三井住友銀行	165,000千円
株式会社りそな銀行	62,500千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円

(注) 1. 当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行と総額400,000千円の当座貸越契約を締結しております。

2. 当該契約に基づく当期末における借入実行残高は160,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(子会社の設立)

当社は、平成29年3月1日、ソニー生命保険株式会社との合弁会社である、株式会社IBJライフデザインサポートを設立しました。



## 2. 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 139,320,000株
- ② 発行済株式の総数 40,628,700株
- ③ 株主数 6,589名  
うち単元株主数 6,414名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
石坂茂	8,362,600株	21.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,007,300株	20.29%
中本哲宏	3,632,800株	9.21%
株式会社 T N n e t w o r k	3,240,000株	8.21%
土谷健次郎	2,240,000株	5.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,873,400株	4.75%
山口貴弘	816,000株	2.07%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	692,000株	1.75%
石坂美江	578,600株	1.47%
MORGAN STANLEY & CO.LLC	431,742株	1.09%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,170,084株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を除いて計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第2位未満を四捨五入して表示しております。

(自己株式の取得)

当社は、平成29年4月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ①取得対象株式の種類   | 当社普通株式          |
| ②取得した株式の総数   | 214,400株        |
| ③取得価額        | 124,780,800円    |
| ④取得日         | 平成29年4月4日       |
| ⑤取得理由        | 機動的な資本政策の実行のため。 |
| ⑥取得後の自己株式の総数 | 1,170,084株      |

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権に関する事項  
第1回新株予約権

平成25年11月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	1,800個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 3,240,000株 (新株予約権1個につき1,800株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,600円
新株予約権の払込期日	平成25年12月29日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 112円
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月29日 至 平成30年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社取締役4名に割当てました。

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき3株、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株、平成28年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」は、当該株式分割後のもので表示しております。

## 2. 第1回新株予約権の行使の条件

- ① 平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結計算書類を作成していない場合は損益計算書）の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。
  - イ. 平成26年12月期の当期純利益が310百万円を超過していること
  - ロ. 平成27年12月期の当期純利益が390百万円を超過していること
- ② 上記①の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、割当日（平成25年11月29日）から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 第2回新株予約権

平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,500,000株 (新株予約権1個につき300株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり800円
新株予約権の払込期日	平成27年2月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 249円
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月30日 至 平成32年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 249円 資本組入額 125円
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社従業員27名に割当てました。

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」は、当該株式分割後のもので表示しております。

### 2. 第2回新株予約権の行使の条件

- ① 平成27年12月期及び平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結計算書類を作成していない場合は損益計算書)の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。
  - イ. 平成27年12月期の当期純利益が450百万円を超過していること
  - ロ. 平成28年12月期の当期純利益が500百万円を超過していること
- ② 上記①の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、割当日(平成27年1月30日)から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石坂茂	会社事業全般の業務遂行の統括
代表取締役副社長	中本哲宏	会社事業全般の業務遂行の統括
常務取締役	土谷健次郎	連盟事業部 担当 兼 連盟事業部 統括マネジャー
取締役	桑原元就	関西支社 支社長
取締役	桑原英太郎	東海支社 支社長
取締役	小野雅弘	コーポレート事業部 担当 兼 コーポレート事業部 統括マネジャー
取締役	横川泰之	ラウンジ事業部 担当 兼 ラウンジ事業部 統括マネジャー
取締役（社外）	残間里江子	藤田観光(株)社外取締役 (株)島精機製作所社外取締役 (株)トラスト・テック社外取締役
取締役（社外）	大橋康宏	(株)ラストリゾートジャパン代表取締役
常勤監査役	川口哲司	—
監査役（社外）	寺村信行	(株)ポイントスリー監査役
監査役（社外）	八木香	(株)パラスアテナ代表取締役

- (注) 1. 取締役残間里江子氏及び取締役大橋康宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺村信行氏及び監査役八木香氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役残間里江子氏、取締役大橋康宏氏、監査役寺村信行氏及び監査役八木香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外役員の他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「③ 社外役員に関する事項」に記載しております。

5. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
石坂 茂	代表取締役社長	代表取締役社長 株式会社ウィンドアンドサン取締役	平成29年4月1日
中本 哲宏	代表取締役副社長 株式会社ウィンドアンドサン取締役 株式会社かもめ代表取締役社長 株式会社かもめ&アルスドリーム代表取締役社長	代表取締役副社長 株式会社ウィンドアンドサン代表取締役社長 株式会社かもめ代表取締役社長 株式会社かもめ&アルスドリーム代表取締役社長	平成29年4月1日
土谷 健次郎	取締役兼 連盟事業部、ラウンジ事業部、連盟事業部統括マネージャ	常務取締役兼 連盟事業部統括マネージャ	平成29年4月1日
桑原 元就	取締役兼 管理部門担当 株式会社ウィンドアンドサン監査役 株式会社かもめ監査役 株式会社かもめ&アルスドリーム監査役	取締役兼 関西支社、支社長 株式会社ウィンドアンドサン監査役 株式会社かもめ監査役 株式会社かもめ&アルスドリーム監査役	平成29年10月1日
桑原 英太郎	取締役兼 コミュニティ事業部、イベント事業部、企画制作開発部統括マネージャ	取締役兼 制作開発部統括マネージャ	平成29年6月1日
	取締役兼 制作開発部統括マネージャ	取締役兼 東海支社支社長	平成29年10月1日
小野 雅弘	取締役兼 コーポレート事業部、FC事業部担当 兼 コーポレート事業部統括マネージャ 兼 FC事業部統括マネージャ	取締役兼 コーポレート事業部担当 兼 コーポレート事業部統括マネージャ	平成29年10月1日
横川 泰之	取締役兼 ラウンジ事業部統括マネージャ	取締役兼 ラウンジ事業部統括マネージャ	平成29年4月1日

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	172,062千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,200千円 (6,000千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	185,262千円 (12,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。  
 3. 取締役の報酬額は、平成29年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬額は、平成27年3月25日開催の第9期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
 該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
 該当事項はありません。



### ③ 社外役員に関する事項

#### 1. 取締役 残間里江子氏

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

藤田観光(株)の社外取締役であります。藤田観光(株)と当社との間で通常の取引価格によるイベント会場の賃借取引以外に特別な利害関係はございません。

(株)島精機製作所の社外取締役であります。 (株)島精機製作所と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

(株)トラスト・テックの社外取締役であります。 (株)トラスト・テックと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

##### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

###### 出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は80%（15回開催のうち12回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

##### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と残間里江子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 2. 取締役 大橋康宏氏

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

(株)ラストリゾートジャパンの代表取締役であります。 (株)ラストリゾートジャパンと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

##### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

###### 出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100%（15回開催のうち15回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

##### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と大橋康宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

### 3. 監査役 寺村信行氏

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

(株)ポイントスリーの監査役であります。 (株)ポイントスリーと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

#### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

##### 出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は100%（15回開催のうち15回出席）、監査役会出席率は100%（13回開催のうち13回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、出席した監査役会においては、当社の内部監査の実施状況や決定事項について適宜、必要な質問、発言を行っております。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と寺村信行氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

### 4. 監査役 八木香氏

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

(株)パラスアテナの代表取締役であります。 (株)パラスアテナと当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

#### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

##### 出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会出席率は93%（15回開催のうち14回出席）、監査役会出席率は92%（13回開催のうち12回出席）となっております。出席した取締役会においては、毎回報告事項や決議事項について適時質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、出席した監査役会においては、当社の内部監査の実施状況や決定事項について適宜、必要な質問、発言を行っております。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と八木香氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行条項、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任、不再任について下記の項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(解任)

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解

任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(不再任)

監査役会は、会計監査人の職務の適正性を総合的に勘案し、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合など、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。  
(最終改定 平成27年6月15日)

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
  - ② 内部監査室は、各部における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社及び子会社の法令遵守及び企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進する。また、法令上疑義のある行為等について、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止するよう努めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存しております。
  - ② 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「事故管理規程」及び「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社及び子会社は、中期経営3カ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会において、月次レビューと改善策の提案により、業績管理の徹底に努めております。
  - ② 経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会及び経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しております。
- (5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、当社及び子会社全体の適正な管理を実践しております。
  - ① 子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
  - ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。

- ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社及び子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。
- ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定めております。  
ロ. 当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、財務経理部に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるようにしております。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
財務経理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
①当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制  
イ. 当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。  
a. 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項  
b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項  
c. 重大な法令・定款違反その他重要な事項  
ロ. 当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役または従業員に報告を求めることができ、当該取締役または従業員はこれに応じております。
- ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
イ. 子会社における重要な事象については、「リスク管理規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。  
ロ. 当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告及び情報交換を行っております。  
ハ. 子会社の従業員等から内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。  
これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社及び子会社の各部にも出向いて業務執行を監査しております。
  - ② 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。
- 社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は財務経理部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修等の場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。
- ① 会社の基本姿勢  
反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対に反社会的勢力との関係を持ちません。
  - ② 日常業務での注意点  
下記の方針を明確化しています。
    - イ. 新規取引時の調査義務付け
    - ロ. 調査に問題があった場合の管理担当役員を中心とする対応方法
    - ハ. 機関紙等送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応等ニ. 苦情に乗じたアプローチへの対応等
  - ③ 取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針  
何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、管理担当役員へ相談します。管理担当役員は、役員間での協議、顧問弁護士、外部専門家、必要に応じて警察等へも相談し、対応を指示します。
  - ④ 面談要求への対応  
相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書等書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携等、具体的な対応方法を定めています。
  - ⑤ 社内体制の確立  
以下の体制整備をしています。
    - イ. 財務経理部による社内研修等の場における定期的な注意喚起の実施
    - ロ. 財務経理部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
    - ハ. 顧問弁護士や警察等から適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後において、見直しを実施しております。

当事業年度のうち、上記改定後につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制が適切に運用されていることを確認しております。また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っております。

### (1) 当社のリスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」に従って、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、適切な対応を行っております。

### (2) 当事業年度における主な会議の開催状況

- ①取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役、社外監査役が出席しております。
- ②監査役会は13回開催され、取締役の職務執行状況をはじめ営業拠点への臨店監査を定期的に行っております。

### (3) 内部監査の実施

当事業年度における当社及び子会社の主な取り組みとしては、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

### (4) 従業員教育の実施状況

当社及び子会社は、従業員による法令等の遵守、企業倫理の浸透を徹底するため、「コンプライアンス規程」を策定しており、すべての従業員に対して教育研修を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質強化及び事業拡大に向けた内部留保の必要性を勘案しつつ、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、毎期の配当につきましては、連結業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定しております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案し、決定しております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当9円、年間配当金9円として平成30年3月26日開催の第12期定時株主総会に付議致します。



# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,484,690</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,032,040</b>
現金及び預金	3,607,498	買掛金	124,873
売掛金	608,510	短期借入金	160,000
商品及び製品	3,082	1年以内返済予定の長期借入金	298,360
仕掛品	2,708	未払金	184,696
材料及び貯蔵品	31	リース債務	900
前渡金	95,874	未払費用	298,634
前払費用	84,447	未払法人税等	379,488
未収還付法人税等	14,473	未払消費税等	88,574
繰延税金資産	68,081	前受金	471,178
その他の貸倒引当金	3,058	返品調整引当金	14,370
	△3,076	その他の	10,963
<b>固定資産</b>	<b>1,735,702</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,017,125</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>364,323</b>	長期借入金	892,580
建物	429,773	長期未払金	204
減価償却累計額	△161,959	リース債務	6,600
建物(純額)	267,813	資産除去債務	117,740
車両運搬具	4,268	<b>負債合計</b>	<b>3,049,165</b>
減価償却累計額	△2,223	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具(純額)	2,045	株主資本	3,152,506
工具、器具及び備品	325,347	資本金	570,569
減価償却累計額	△238,533	資本剰余金	570,569
工具、器具及び備品(純額)	86,813	利益剰余金	2,519,057
リース資産	9,000	自己株式	△507,689
減価償却累計額	△1,350	その他の包括利益累計額	15,833
リース資産(純額)	7,650	その他有価証券評価差額金	15,833
<b>無形固定資産</b>	<b>401,817</b>	<b>新株予約権</b>	<b>2,886</b>
のれん	85,962	<b>純資産合計</b>	<b>3,171,227</b>
ソフトウェア	313,392	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,220,393</b>
その他の	2,461		
<b>投資その他の資産</b>	<b>969,562</b>		
投資有価証券	165,581		
関係会社株式	119,536		
長期前払費用	4,849		
繰延税金資産	20,997		
差入保証金	494,650		
その他の	163,946		
<b>資産合計</b>	<b>6,220,393</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 平成29年 1月 1 日から  
平成29年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,461,852
売上原価	3,674,932
売上総利益	5,786,919
返品調整引当金繰入額	33,487
差引売上総利益	5,753,432
販売費及び一般管理費	4,259,621
営業利益	1,493,811
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	294
保険契約返戻金	5,303
その他	3,132
営業外費用	
支払利息	8,828
その他	523
経常利益	1,493,231
特別利益	
投資有価証券売却益	237,500
関係会社株式売却益	4,753
特別損失	
固定資産売却損	599
固定資産除却損	7,672
減損損失	163,490
関係会社株式評価損	9,056
訴訟和解金	9,409
税金等調整前当期純利益	1,545,256
法人税、住民税及び事業税	527,968
法人税等調整額	△19,554
当期純利益	1,036,842
親会社株主に帰属する当期純利益	1,036,842

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成29年 1 月 1 日から  
平成29年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	338,380	338,380	1,700,581	△382,909	1,994,432
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	232,189	232,189			464,379
剰余金の配当			△218,365		△218,365
親会社株主に帰属する当期純利益			1,036,842		1,036,842
自己株式の取得				△124,780	△124,780
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	232,189	232,189	818,476	△124,780	1,158,074
当連結会計年度末残高	570,569	570,569	2,519,057	△507,689	3,152,506

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,783	3,783	8,680	2,006,895
当連結会計年度変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				464,379
剰余金の配当				△218,365
親会社株主に帰属する当期純利益				1,036,842
自己株式の取得				△124,780
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	12,050	12,050	△5,793	6,257
当連結会計年度変動額合計	12,050	12,050	△5,793	1,164,332
当連結会計年度末残高	15,833	15,833	2,886	3,171,227

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,945,919</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,707,014</b>
現金及び預金	3,301,686	買掛金	25,120
売掛金	494,940	短期借入金	160,000
原材料及び貯蔵品	31	1年以内返済予定の長期借入金	298,360
前払費用	79,317	未払金	176,790
繰延税金資産	67,441	未払費用	292,096
その他	3,023	リース債務	900
貸倒引当金	△521	未払法人税等	371,976
<b>固定資産</b>	<b>1,970,304</b>	未払消費税等	88,960
<b>有形固定資産</b>	<b>356,208</b>	前受金	288,186
建物	412,194	その他	4,624
減価償却累計額	△150,145	<b>固定負債</b>	<b>1,008,906</b>
建物(純額)	262,048	長期借入金	892,580
車両運搬具	4,268	長期未払金	204
減価償却累計額	△2,223	リース債務	6,600
車両運搬具(純額)	2,045	資産除去債務	109,521
工具、器具及び備品	308,460	<b>負債合計</b>	<b>2,715,920</b>
減価償却累計額	△223,995	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品(純額)	84,464	<b>株主資本</b>	<b>3,181,582</b>
リース資産	9,000	資本金	570,569
減価償却累計額	△1,350	資本剰余金	570,569
リース資産(純額)	7,650	資本準備金	570,569
<b>無形固定資産</b>	<b>299,290</b>	利益剰余金	2,548,132
ソフトウェア	299,290	その他利益剰余金	2,548,132
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,314,805</b>	繰越利益剰余金	2,548,132
投資有価証券	165,381	<b>自己株式</b>	<b>△507,689</b>
関係会社株式	466,067	評価・換算差額等	15,833
長期前払費用	4,281	その他有価証券評価差額金	15,833
保険積立金	151,617	<b>新株予約権</b>	<b>2,886</b>
差入保証金	437,595	<b>純資産合計</b>	<b>3,200,302</b>
繰延税金資産	89,861	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,916,223</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,916,223</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 平成29年 1月 1日から  
平成29年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,850,819
売上原価	578,793
売上総利益	5,272,025
販売費及び一般管理費	3,748,163
営業利益	1,523,861
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	294
業務受託手数料	1,650
その他	2,013
営業外費用	
支払利息	8,828
その他	523
経常利益	1,518,488
特別利益	
投資有価証券売却益	237,500
特別損失	
固定資産売却損	599
固定資産除却損	7,672
減損損失	12,806
関係会社株式評価損	239,326
訴訟和解金	7,362
税引前当期純利益	1,488,220
法人税、住民税及び事業税	519,312
法人税等調整額	△92,442
当期純利益	1,061,351

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株		主		資		本
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当事業年度期首残高	338,380	338,380	338,380	1,705,147	1,705,147	△382,909	1,998,998
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	232,189	232,189	232,189				464,379
剰余金の配当				△218,365	△218,365		△218,365
当期純利益				1,061,351	1,061,351		1,061,351
自己株式の取得						△124,780	△124,780
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額							
事業年度中の変動額合計	232,189	232,189	232,189	842,985	842,985	△124,780	1,182,583
当事業年度期末残高	570,569	570,569	570,569	2,548,132	2,548,132	△507,689	3,181,582

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当事業年度期首残高	3,783	3,783	8,680	2,011,461
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				464,379
剰余金の配当				△218,365
当期純利益				1,061,351
自己株式の取得				△124,780
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額	12,050	12,050	△5,793	6,257
事業年度中の変動額合計	12,050	12,050	△5,793	1,188,841
当事業年度期末残高	15,833	15,833	2,886	3,200,302

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月1日

株式会社 I B J  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I B J の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I B J 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月1日

株式会社 I B J  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I B J の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 後発事象

平成30年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による第3回及び第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当契約の締結を決議している。当該事項は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成30年3月1日

株 式 会 社	I B J	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	川 口 哲 司	Ⓔ
社 外 監 査 役	寺 村 信 行	Ⓔ
社 外 監 査 役	八 木 香	Ⓔ

以 上

## 平成29年度トピックス

### (1) 関西支社および東海支社を設立

当社は、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念の下、日本の結婚組数（約60万組）の1%（約6,000組）の成婚カップルを生み出すことを当社の経営目標の一つとして掲げております。それには、日本結婚相談所連盟の加盟店の皆様と一丸となって取り組むことが大切であると考えております。当社としては、更なる事業拡大のため関西、東海地区の組織再構築ならびに事業推進を図る目的で関西支社および東海支社を設置致しました。

今後は、支社を中心として、お見合いシステムのネットワーク構築を強化し、顧客基盤の拡大と成婚者数の増加を図って参ります。

### (2) 【IBJ日本結婚相談所連盟】会員向けアプリをリリース

IBJの運営する日本結婚相談所連盟は、全国約1,600社の加盟相談所とその会員約60,000名が利用する国内最大級のデータベースです。毎月、約25,000名の皆様のお見合いが、全国各地で組み立てられており、その全国の結婚相談所の会員約60,000名が利用するシステムをアプリ化致しました。このアプリの強みは、会員データの信頼性の高さ（独身、年収、学歴等の裏付け）と全国約1,600社の加盟相談所のプロのサポートがあることです。

本気で結婚したい皆様にご利用されるには、最適のアプリになっています。



ユーザーインターフェースを徹底的に意識したアプリとして圧倒的な操作性の向上を実現しており、また各種の最新機能やプッシュ通知など、お相手探しの精度やお見合いまでのスピードを向上させる仕組みを導入しており、「いつでも、どこでもお見合いが申し込める、組める」アプリとなっています。当社は、少子化日本に貢献するシステム、サービスをこれからも提供すべく、今後ともシステム改修によるユーザーインターフェースの向上に向けてより一層注力していきます。

メ モ

Lined writing area with horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD5  
※会場が前年と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

**交 通** J R 「有楽町」 駅 国際フォーラム口より 徒歩3分  
東京メトロ 有楽町線 「有楽町」 駅 D5出口より  
地下1階にて連絡 徒歩3分  
J R 「東京」 駅 丸の内南口より 徒歩5分  
(京葉線・「東京」 駅 4番出口より地下1階にて連絡)  
東京メトロ 銀座線 「銀座」 駅より 徒歩7分  
東京メトロ 丸ノ内線 「銀座」 駅より 徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

